

当社は、お客さまの生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえつつ、相互会社としてコーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組むことが経営上の最重要事項であると考えています。

2015年6月から上場会社に対して適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」等をふまえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ「コーポレートガバナンスに関する基本方針」として公表しています。

「社外取締役会議」等を活用し、中期的な経営の方向性やERM体制整備等について、社外取締役の社業への理解の深耕を図りつつ建設的な議論を行ない、また、取締役会等の実効性評価に外部コンサルタントの助言・サポートを取り入れ、把握した課題に対する対応策を策定・公表するなど、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

ここで、2015年から当社取締役を務める北村敬子氏に、当社のコーポレートガバナンスに関する取り組みについてお話を伺いました。

Q これまでの当社のコーポレートガバナンスの取り組みについて どのように評価されていますか。

A 2015年に取締役に就任してからこれまでの間、当社の取締役会における議論も、世のなかのさまざまな変化を捉えながら、年々進化・充実してきたと思っています。特に、スタンコープ社を中心とする海外保険事業の取り組みについては、各取締役の関心も高く、常に活発な議論が行なわれ、取締役会としての監督機能が発揮され、経営の方向付けも十分に行なわれていると評価しています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、世のなか全体、人も企業も疲弊しているこうした時期にこそ、将来を見据えつつ、短期・中期・長期それぞれの経営計画をよく考え、また状況に応じてそれを見直していくことが必要であると思っています。特に生命保険会社は

超長期的な視点に立って、契約者の利益にかなう経営を考えなければならないと同時に、地域貢献も含めた社会に開かれた存在であることも追求していかなければならないでしょう。

社外取締役の立場では、生命保険会社の業務や経営課題についてなかなか理解しにくいことも数多くありますが、取締役会のほかにも、さまざまなテーマの勉強会や、本社・支社・営業所等、ときには海外子会社への視察の機会があることにより、当社の業務を知ることに加え、当社の風土に触れることができ、各取締役の役割発揮に活かされていると感じています。引き続きこうした機会を増やしてほしいと思っています。



取締役

北村 敬子

1981年 中央大学商学部教授

2015年 明治安田生命取締役

2016年 中央大学名誉教授(現職)

Q 会計の専門家の立場から、取締役会や監査委員会において果たすべき役割についてどのようにお考えですか。

A 会計を研究する者として取締役会や監査委員会に出席している以上、決算報告等の案件に対しては専門的な立場から意見を述べ、時には執行側に対して厳しい指摘が求められると考えています。

金融機関、特に生命保険会社である当社の決算は、一般の事業会社と比べても特殊な点が多く、今でも戸惑うことがあります。取締役会等の資料は事前に開示され説明も受けますが、決算に関連する資料については特にじっくりと目を通しています。決算数値の確定に時間を

要することは理解していますが、取締役会等の事務局にはできればもう少し早く資料を提供してほしいと思っています。

今後、IFRSや経済価値ベースの監督規制が導入されると、負債の時価評価をはじめとして、資産と負債のマッチングなど、当社のビジネスへの影響も大きく、私自身もさらに勉強が必要です。引き続き、会計の目線から、当社取締役会の監督機能がよりしっかり発揮されるよう努めていきたいと思えます。